



幼保連携型認定こども園

これから始まる大冒険を応援します!!

関屋こども園

<https://sekiya.ka-shakyo.or.jp>

〒639-0255 奈良県香芝市関屋396番地

tel: 0745-77-2717 fax: 0745-60-9061 e-mail: sekiya@ka-shakyo.or.jp



施設をご利用いただける時間

1号認定の方

- 平日 8時30分から14時
- 土曜日 8時30分から11時30分
- 平日の一時預かり 14時から18時30分まで

2号認定の方 / 3号認定の方

- 平日 7時30分から18時30分
- 土曜日 7時30分から17時
- 平日の延長保育
- ※標準保育時間の方 18時30分から19時
- ※短時間認定の方 7時30分から8時30分
16時30分から18時30分

地域子育て支援事業

在園児だけでなく、地域の人々を対象とし、就学前の乳幼児の支援事業を実施しています。

子育て支援及び交流

毎週金曜日10:00~11:30

園庭開放

毎週土曜日10:00~11:30

育児相談

子育て全般に関する相談窓口

かしばし社協運営こども園のご紹介



これから始まる大冒険を応援します!!
~人づくりは体づくりから~

幼保連携型認定こども園

関屋こども園



©2019 kashibashishakyo

私たちは、保護者のみなさんの就労状況に関係なく、

地域に住む子どもたちを一体的に受け入れ、
保育や教育をおこなうことが大切であると考えています。

関屋こども園では、
二上山を南に臨む緑に囲まれたダイナミックな自然環境と、
成熟期を迎える大規模団地に囲まれた豊かな地域性を生かし、

自然・人・地域と共に人間形成の基本となる「体づくり」を基本に据え、

お子様方の大冒険に必要な成長を支援します。



 かしばし社協
<https://ka-shakyo.or.jp>

地域全体で子どもたちの「生きる力」を育む

平成20年、文部科学省は小・中学校の学習指導要領を改訂しました。

特徴的な部分に、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念が示され、思考力・判断力・表現力や言語・理数の力などの育成を重視していることがあげられます。

この「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、ご家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育と保育に取り組むことが大切とされています。

私たちは、就学前の子どもたちに「生きる力」を育むための基礎をつくり上げることに力を注ぎたいと考えており、**保護者や地域の皆様の、ますますのご協力をお願いしたい**と考えております。

基本は「自由な遊び」と「多くの学び」

就学前に「生きる力」の基礎を育むには、「自由な遊び」と「多くの学び」が大切です。

「自由な遊び」の中から、知識や技術の取得の基本となる心と身体の力が養われ、多くお友達とのふれ合いの中から表現する力や判断する力が育ちます。

「多くの学び」の中からは考える力や最後までやり抜く力が育っていきます。

また、色々なことばや自然体験をバランスよく経験していくことで、就学後に求められる「生きる力」や「科学的に考える力」の育成がなされることを目指しています。

家庭から社会へ出てゆく子どもたちの**「これから始まる大冒険を応援します!!」**

子どもたちの見つめる先には何が見えているのでしょうか？



生涯の学びを見通す保育を

指示待ちではなく、主体的に考えて行動できるこどもに

情報化が進み、これからの時代はあふれるくらい情報が入り込んできます。

知識や認知は情報を使って得ることができますが、その情報を自らの力とするためには、**「どの情報の何を取り込み、どのように活用するか？」**といった力が今後必要になってきます。

その力を身につけるためには、自分で考え行動する力を育てていかなければなりません。

日々大好きな遊びを自分で見つけて没頭し、「ああ、楽しかった」という気持ちが主体性の基本となります。

そのような体験や経験をたくさんすることが、乳幼児期の学びの基本と考えております。



「生きる力」をどう育てるか

大人が教える知識ではなく、自分で会得する経験を

こども園では「**心情 意欲 態度**」を大切にします。

このような環境で育んだ「生きる力」は多くの意欲や関心につながり、自ら持った意欲や関心は粘り強く最後まで取り組む力となります。

また、豊かな成功体験は工夫や創造に繋がり、結果として本人の達成感や充実感に繋がります。

大人が知識として経験則で教えるのではなく、自らの興味・関心から導かれる**「やればできる!!」「次も頑張ろう!!」**という気持ちを大切にすることで、子どもたちの生きる力に結び付けていきたいと考えています。

施設のご紹介



幼保連携型認定こども園 関屋こども園

香芝市関屋396番地（関屋八幡神社西側）
TEL：0745-77-2717
FAX：0745-60-9061

開設 昭和28年1月
敷地面積 1,743m²
建築面積 821m²
施設構造 鉄骨2階建て
施設定員 100名



発育に合わせてそれぞれ工夫されたお部屋



すてきなえほんみつくてね! 絵本文庫



八幡神社が隣接する絶好のロケーション



夏には園内プールで水と親しめます



園庭を見下ろせるリズム室は園舎2階に



毎日できたてのおいしい食事を園内調理

食育に関する取り組み

給食や食育への取り組みは、厚生労働省が「食育を通じて子どもに期待する育ちの姿」として掲げている「5つの子ども像」を食育目標としており、関屋こども園ではこの目標を参考に食育に取り組んでいます。

お腹がすくリズムを整える

規則正しい生活リズムをつくり、午前中は思いっきり体を使って遊び、給食の時間にはしっかり食べられるよう保育を行っています。

好きなものや食べたいものを増やす

野菜や果物など、いろいろな食材に触れることで興味を持てるような活動を取り入れています。また、給食のメニューや調理に工夫を凝らし、「食べたいもの」を増やしていけるよう取り組んでいます。



「自然」と「遊び」、「笑顔」と「歓声」にあふれる日々を子どもたちに



園での一日(タイムスケジュール)

	3号認定(0・1・2歳児)	2号認定(3・4・5歳児)	1号認定(3・4・5歳児)
7:30	随時登園	随時登園	
8:30	保育室へ	保育室へ	随時登園、保育室へ
	室内外で遊ぶ	室内外で遊ぶ	室内外で遊ぶ
10:00	おやつ時間 クラス保育(戸外・室内)	設定保育(クラス・異年齢)	設定保育(クラス・異年齢)
11:15	食事の時間(準備含む) ※年齢に合わせて随時	食事の時間(準備含む)	食事の時間(準備含む)
11:30		食事の時間(準備含む)	
12:45	お昼寝の時間 (個別に入眠)	絵本タイム お昼寝の時間	室内外で遊ぶ
14:00			随時降園 (一時預かりに移行)
14:45	起床	起床	
15:00	おやつ時間	おやつ時間	おやつ時間
15:30	室内で遊ぶ	室内で遊ぶ	
16:30	随時降園	随時降園	
18:30	延長保育	延長保育	一時預かり終了
19:00	全員降園	全員降園	

年間の主な行事

- 4月 入園式 入園進級おめでとう会 保育参観並びにクラス懇談会
- 5月 こどもの日の集い 春の遠足
- 6月 定期健康診断 歯科検診 むし歯予防教室 交通安全教室
- 7月 プール開き 七夕まつり会
- 8月 夏まつりお泊まり保育 防犯教室
- 9月 こども敬老会
- 10月 運動会 秋の遠足 いもほり
- 11月 保育参観並びに試食会 みかんがり 防災教室
- 12月 作品展 もちつき クリスマス会
- 1月 新年お楽しみ会 人形劇観劇
- 2月 保育参観(生活発表会) おわかれ遠足
- 3月 おわかれお楽しみ会 卒園式
- その他 誕生会 身体測定 避難訓練 お話し会 サッカー教室 体育あそび 英語であそぼう 視力検査(3・4・5歳児)

みんなで一緒に食べたいと思える工夫を

「みんなで一緒に食べることは楽しい」ということを、日々の生活の中で当たり前と感じられるよう配慮しています。

食事づくりや準備に関わらせる

調理のお手伝い、自主菜園活動やクッキングを体験の場とし、「ごちそうさま」体験を積み重ね、食事を取り巻く様々なことを自分のこととして感じられる保育を目指しています。

食べものを話題にする

食事に関わるいろいろな会話を通じて、食べることの楽しさを感じるとともに、自分や周りの人の体を大切にする気持ちもあわせて育ていただければと考えています。

食育教育は職員から

職員は常に食材の持つ特性や調理に関する手法を学び、調理員は園児と関わる機会を増やすことで、乳幼児の特性を調理に生かすなど、園長をはじめ、職員全体がそれぞれの立場で食育教育に対する理解を深めています。





昭和50年代 香芝町立 関屋保育所 当時

このまちの発展と共に歩んで68年

関屋こども園は、昭和28年1月、関屋八幡神社横の敷地に二上村立関屋保育所として創設され、その後、昭和31年に4月に五位堂・下田・二上・志都美の4村が合併し、香芝町となったことにより、香芝町立関屋保育所とその名称が変更されました。

平成3年には市制施行により香芝市立となり、平成25年4月には、現在の社会福祉協議会の運営となり、関屋保育園と名称を変更しました。

平成31年、地域に住む子どもたちを一体的に受け入れ、「みんなで一緒に生活することの大切さを学んでいただきたい。」このような理念に基づき、関屋保育園は幼保連携型認定こども園「関屋こども園」として生まれ変わりました。

かしばし社協とは

関屋こども園の運営主体である非営利団体「かしばし社協」は、多様な市民の福祉ニーズに応えるため、地域のボランティア等と協力しながら地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組んでいます。

基本的に収益を求めない『半官』『半民』の組織で、皆様方の会費収入を運営の基本と考えています。

現在実施している主な事業としては次のようなものがあります。

- 地域福祉活動の支援(CSW事業等)
- 福祉NPOなど福祉を目的とした市民団体の育成・助成
- ボランティアセンターの運営
- 老人クラブ連合会、障害者団体などの事務局
- 香芝市からの委託事業の実施



認定制度について

施設の利用手続きは認定区分によって異なります。

● 幼稚園・認定こども園(教育利用)

1号認定(3~5歳児)

- ①施設に直接申し込みを行います。
- ②入園の内定を受けます。(※ 定員超過の場合などには面接などの選考あり)
- ③施設を通じて香芝市に認定を申請します。
- ④施設を通じて香芝市から認定証が交付されます。
- ⑤施設と契約をします。

● 保育所・認定こども園(保育利用)・小規模保育園

2号認定(3~5歳児)・3号認定(0~2歳児)

保護者が就労等の理由により、家庭で児童を保育することができないとき、保育施設がかわって保育にあたっています。

保育施設を利用するには、保護者のいずれもが以下の「保育を必要とする事由」に該当する必要があります。

- 就労(外勤・内職等)
- 妊娠・出産(出産前後各3ヶ月以内)
- 保護者の疾病・障がい
- 同居または長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧*
- 求職活動*・就学* 等

※その状況がなくなるまでの期間の利用となります。

※保育料については香芝市の規定に準じます。別紙をご覧ください。

※認定制度の詳細については香芝市教育委員会事務局にお問い合わせください。

- ①香芝市に直接認定を申請します。
- ②香芝市が「保育の必要性」を認めた場合、認定証が交付されます。
- ③認定証を添え利用希望の施設へ申し込みをします。
- ④利用先の決定後、契約となります。